

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第33回)

日時：令和5年2月24日(金) 14:00～16:00

場所：西の丸会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事 北園池護岸修復等北側石組について

<資料1>

4 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第33回)出席者名簿

日時：令和5年2月24日(月) 14:00～16:00

場所：西の丸会議室

(敬称略)

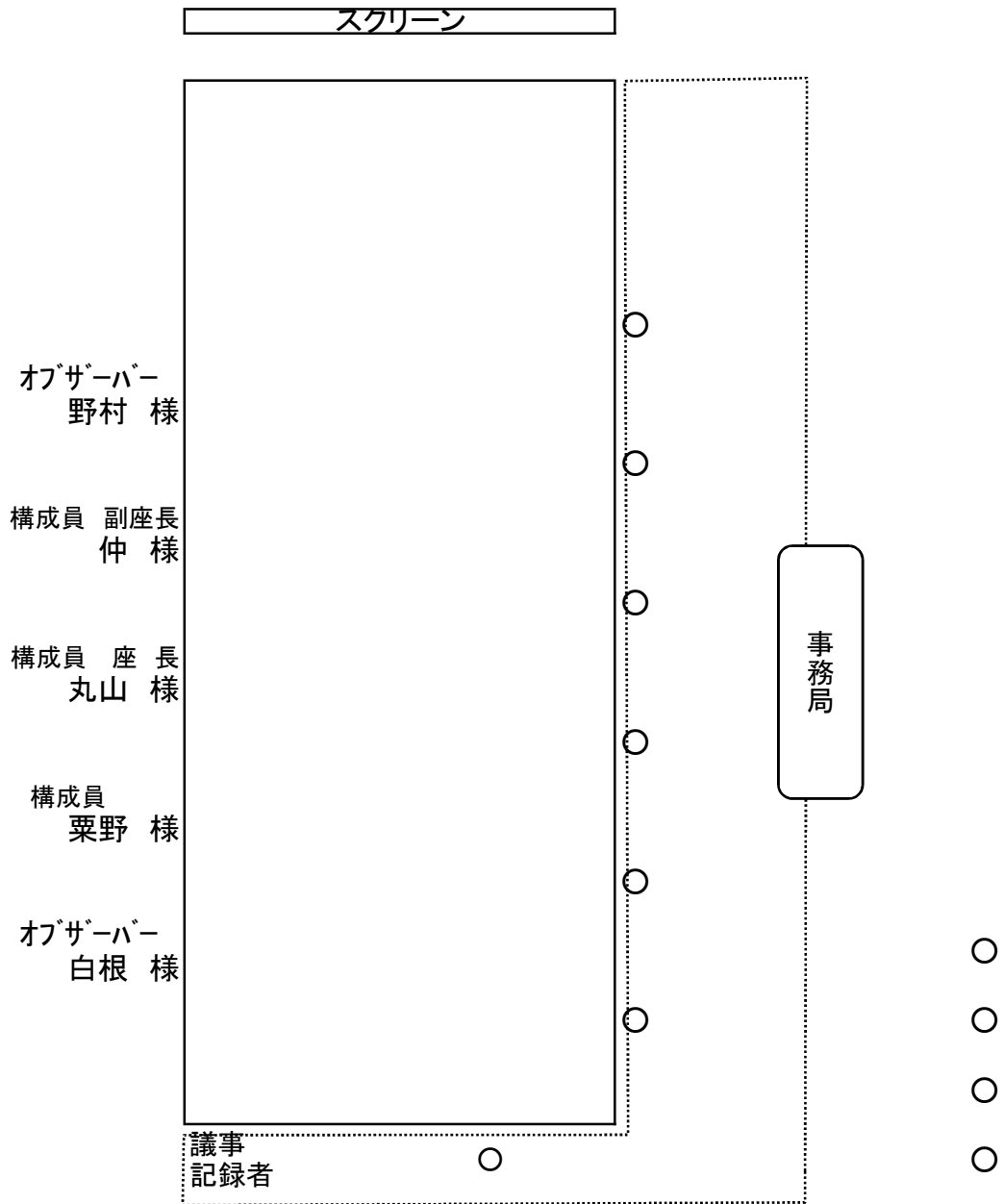
■構成員

氏名	所属	備考
丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
栗野 隆	東京農業大学教授	

■オブザーバー

氏名	所属	備考
野村 勘治	有限会社野村庭園研究所	
白根 考胤	中京大学教授	

庭園部会 第33回 座席表



北園池護岸修復等北側石組について

1. 経緯等

- ・北側石組の復元にあたり、過年度調査等から、図1及び図2の赤破線に相当する園路3案を推定した
- ・過年度調査では園路に関する遺構は確認されておらず、石A、石Bの北側は調査未実施
- ・図2の調査区①②を設定し、園路遺構、近世遺構面、石の据付（原位置からの移動の有無）を確認した

案1：石A、石Bの北側を通る案

案2：案1同様に石A、石Bの北側を通るが、遺構面が低い（園路勾配が緩やかである）案

案3：石A、石Bの南側を通る案

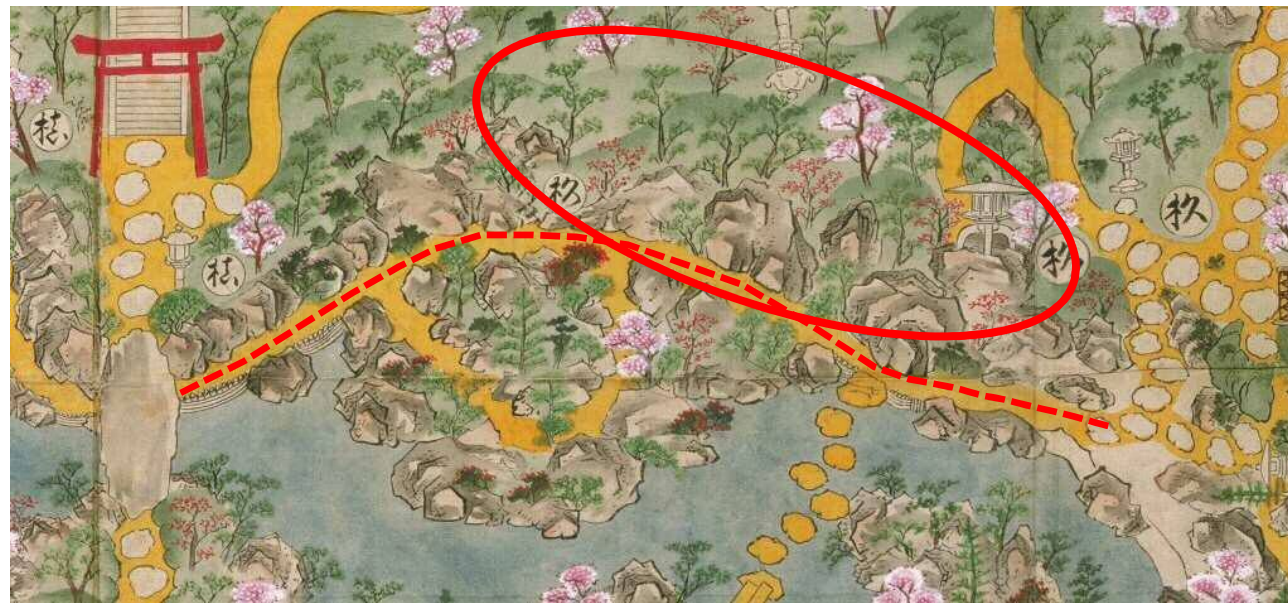


図1 復元を目指す北側石組（赤丸）及び3案が推定される園路（赤破線） 御城御庭絵図部分 名古屋市蓬左文庫所蔵

2. 発掘調査結果

- ・近世層の直上が現代層となることから、近世面が削られている可能性がある。
- ・石Aおよび石Dは、文政期以前の可能性のある層を掘り込み、近世層中に据えられているため、原位置を保っていると判断した。
- ・①では、園路遺構は確認できなかった。
- ・石Bは、背面土の2/3が表土であり、この形状の石が背面土無しに安定していたとは考え難いため、近世に据えられた石ではないと判断した。
- ・②では、石C直下の土からレンガが出土したこと、タタキと密着する石Eに石Cが被ることから、石Cは原位置ではないと判断した。



写真1 現況写真（南から撮影）

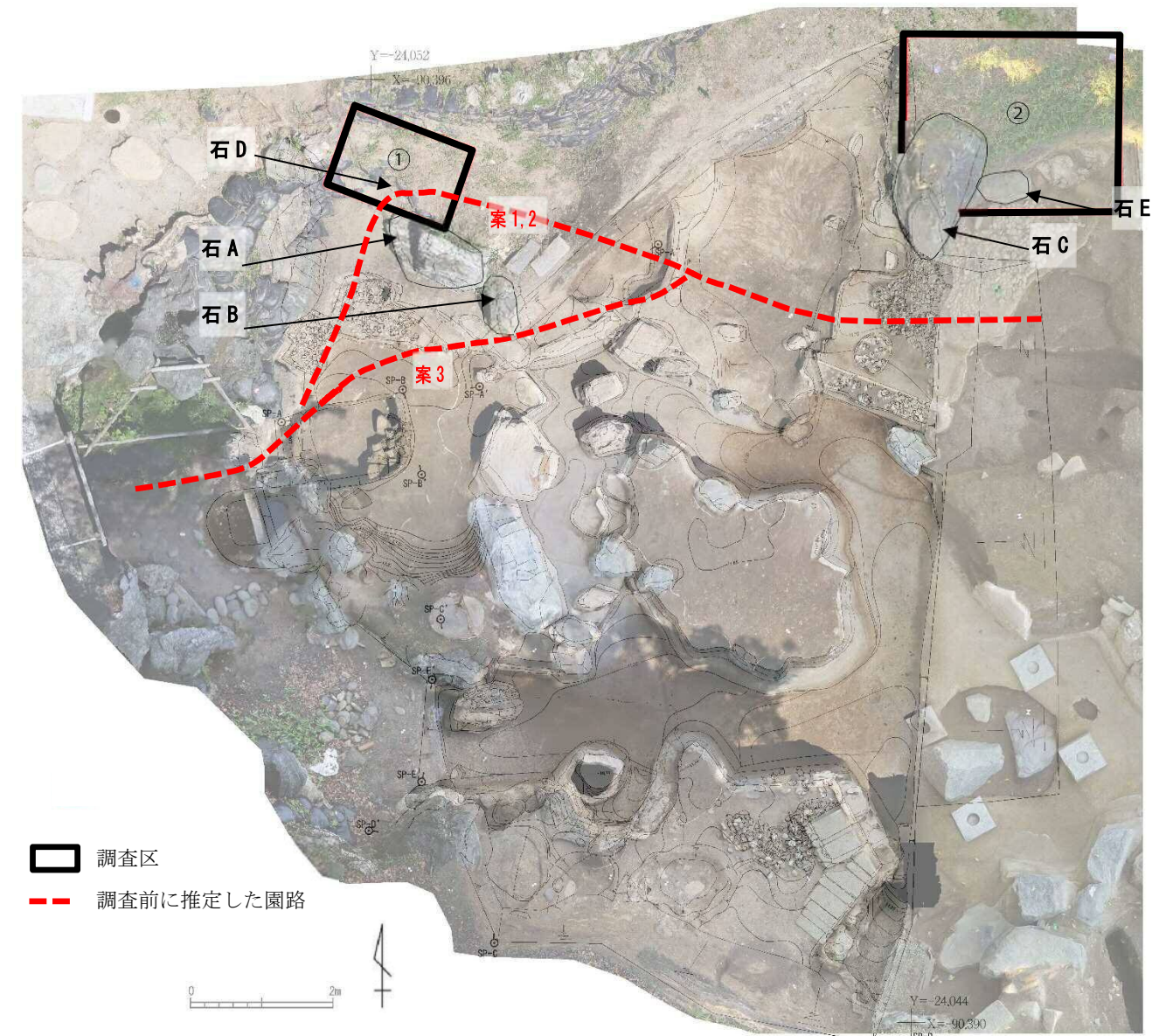


図2 過年度調査遺構平面オルソ画像合成図

3. 園路の検討

(1) 根拠

ア. 過年度発掘調査による検出遺構

北園池の発掘調査は、平成 28 年度及び平成 29 年度に実施されており、その成果は「名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書第 4 次～第 6 次」にまとめられている。概要は表 1 のとおり。

年次	調査期間	調査区・面積	主な調査成果	
第4次	平成28年(2016) 6月28日～12月28日	面積：248㎡	北園池東	池跡、擬石・亀を模した造形のタタキ、中島、半島状の地形、沢飛石状の石列、橋跡、池の一部を埋めた跡
			栄螺山	南石組：平坦面状の遺構、橋、園路、土坑 北石組：石材の抜取痕跡、傾いた石、園路、飛石列
			外縁北※	園路の延段跡
第5次	平成29年(2017) 6月20日～12月28日	面積：715㎡	北園池	池底タタキ、柱の礎石、護岸、滝底面にタタキ
			四ッ代山	飛石跡
			栄螺山東園路	飛石列、石段
			栄螺山南園路	飛石、礎石
			旧将校集会所跡	兵舎関連遺構
			枯池	タタキ

表 1 第 4 次、第 5 次発掘調査実施概要及び主な成果 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画書

イ. 絵図

・御城御庭絵図／作成年代：文政年間 名古屋市所蔵

二之丸庭園における保存管理の指標と位置付けた絵図であり、近世を指標とする範囲において、調査及び整備の基本となる。過去の検証から、縮尺や距離感は不正確であり、描かれていない要素が存在した可能性はあるものの、単なる理想形を示したのではなく、描かれた要素についてはおおむね文政期以降における二之丸庭園の実態を反映していると考えられる。

・尾二ノ丸御庭之図／作成年代：文政以降 徳川美術館所蔵

御城御庭絵図と異なる箇所が見られるため、2つの絵図を比較検証することでより考察を深めることが可能となる。

(2) 園路の検証

- 調査前に推定した案 2 については、2 において判断した近世層の位置から、その可能性は極めて少ないものと考えた。また、案 3 については、石 B が近世に据えられた石でないと判断したことから、石 B 上を通る可能性（案 3'）が考えられた。
- 図 3 及び 4 の絵図に描かれた中島、半島状の地形、沢飛石状の石列が、図 5 の検出遺構で確認できる。図 3 及び 4 の 園路は、権現山に架かる橋の下から池の護岸沿い、そして半島状の地形の北側を通して、沢飛石状の石列に至るが、遺構保護のため、石 B を動かすことなく案 3（赤破線）で園路整備をした場合、その幅員が 50cm 程度となって通行が難しい状況になる。
- 上記から、石 A、石 B の北側を通る案 1 及び石 A の南側直近を通る案 3'（青破線）に絞られた。



図 3 検証する園路（赤破線） 御城御庭絵図部分 名古屋市蓬左文庫所蔵

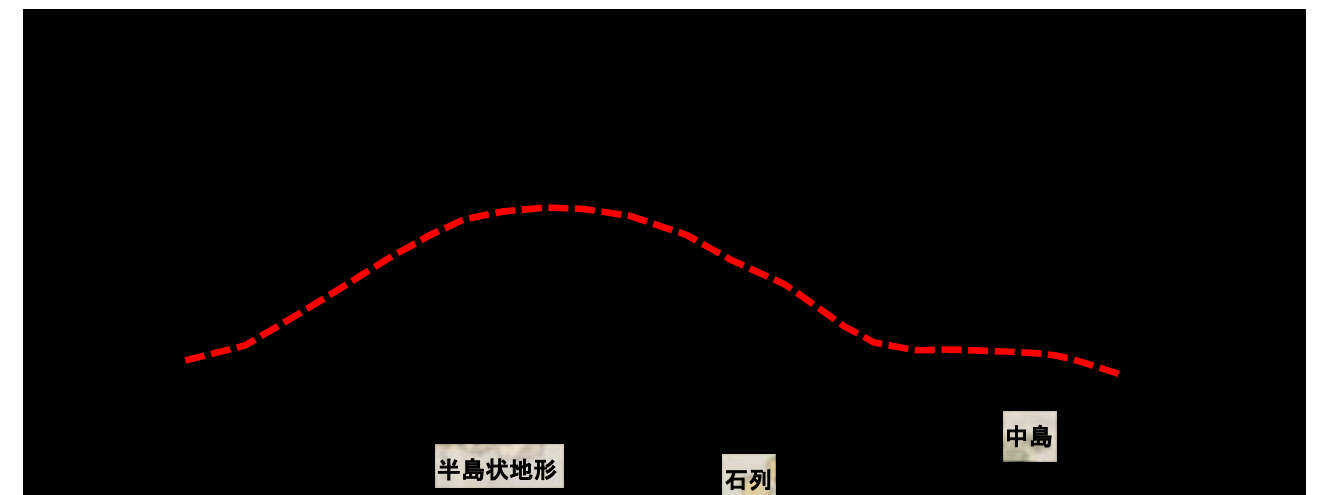


図 4 検証する園路（赤破線） 尾二ノ丸御庭之図部分 徳川美術館所蔵

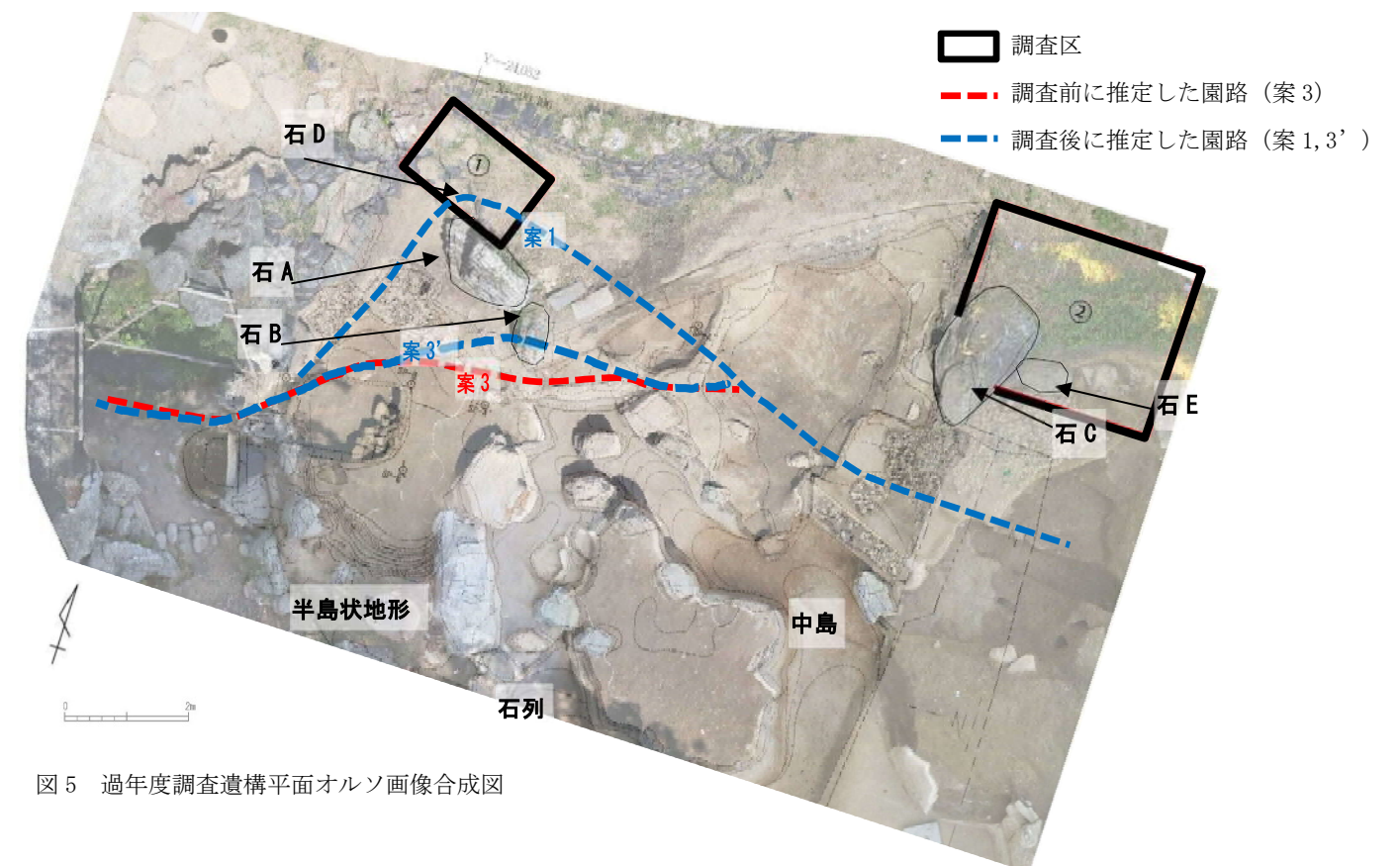


図 5 過年度調査遺構平面オルソ画像合成図

4. 整備案

・3 及び遺構保護のために石 A~D を現在の位置とすることを踏まえて整備案を検討した。

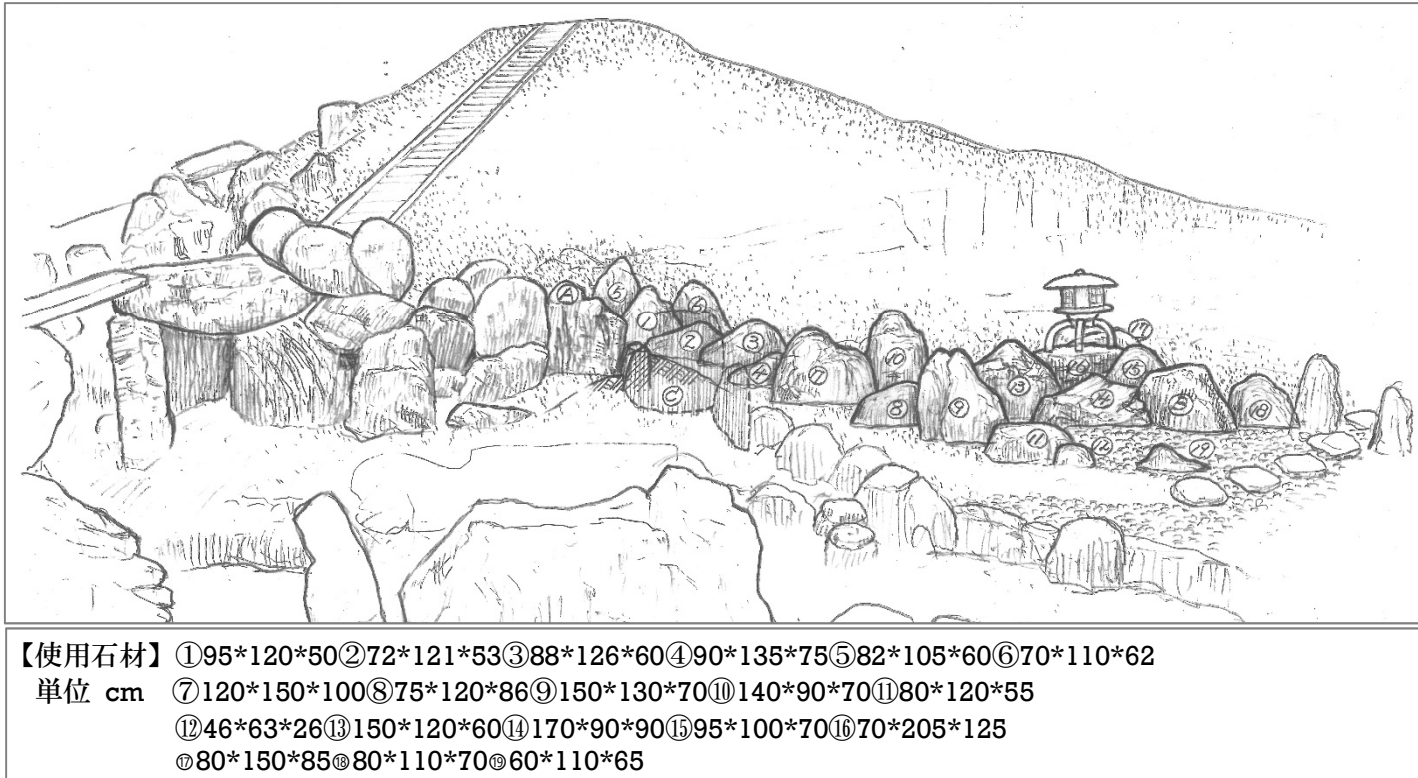


図6 北側石組立面図案

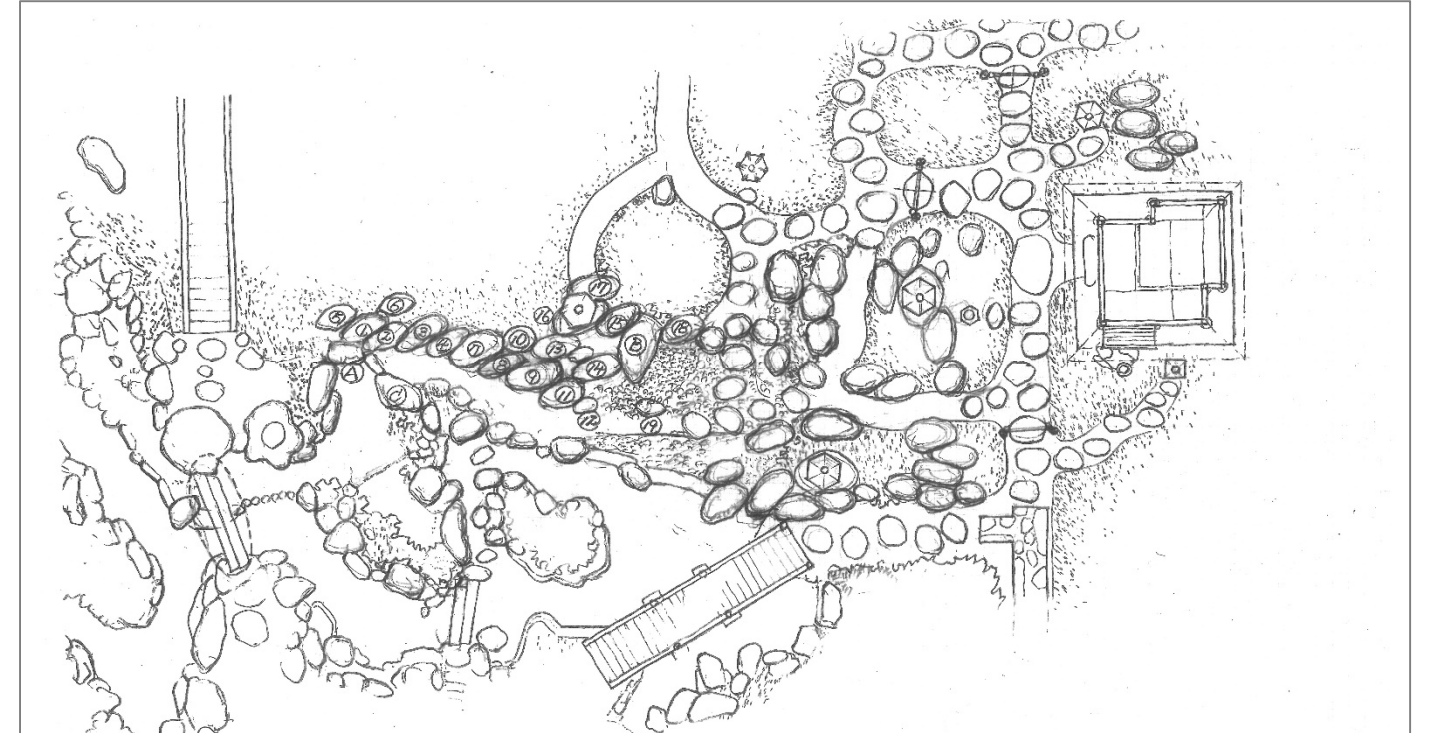


図7 北側石組平面図案



図8 北側石組案石材位置 御城御庭絵図部分 名古屋市蓬左文庫所蔵



図9 過年度調査遺構平面オルソ画像合成図